

メールの誤送信（1件）について

小売物価統計調査（※）において、県が直接価格調査を行う品目で、調査対象事業所へのメール照会の際、誤って別事業所の料金明細表を添付し、事業所の非公開情報である料金明細表を他事業所へ送信する事案が発生しました。

※小売物価統計調査

- ・所管 総務省
- ・目的 国民の消費生活上重要な支出の対象となる商品の小売価格・サービス料金等を調査し、消費者物価指数その他物価に関する基礎資料を得るため、全国で実施している。
- ・調査方法 調査員及び県による聞き取り調査
- ・調査内容 一般の商品及びサービス等の小売価格又は料金
- ・価格調査数 約500品目
- ・調査時期 毎月

1 事案の概要

調査対象事業所へ価格照会のメールを送信した際、A事業所に対して、誤ってB事業所のものを添付して送信した。

（一部の品目については、毎月、前月の料金明細表を確認のため添付している）

2 漏えいした情報

小売価格・サービス料金等の料金明細表 1件

3 事案の経緯

12月11日（月）

- ・14時56分頃、調査対象事業所へメールを送信。

12月13日（水）

- ・8時30分頃、メールを受信されたA事業所からの指摘で、本件を把握。
- ・メールを受信されたA事業所へ誤送信に対するお詫びと当該メール及び添付ファイルの削除を依頼。その後A事業所が削除されたことを確認。
- ・B事業所へ誤送信に対するお詫び、経緯及び対応について説明。

4 発生原因

外部への照会メールに添付するファイルを、送信前に複数の職員で確認すべきであったが、確認を行っていなかった。

5 再発防止策

- ・外部へメールを送信する際は、送信前に添付ファイルを複数の職員で確認する。
- ・所属内で改めて情報セキュリティの管理を徹底していく。